

新岡山県環境基本計画(第2次改訂版)

地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに、私たち一人ひとりの課題でもあります。岡山県(以下「本県」という。)では、「新岡山県環境基本計画~エコビジョン2020~(第2次改訂版)」に基づき、「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」を目指し、社会のすべての構成員の参加と協働による環境保全への不断の取組を継続するとともに、環境を核とした地域の活性化や地域産業の振興を総合的に推進していきます。



計画の目的

岡山県環境基本条例の理念に基づき、 環境の保全に関する施策を総合的かつ 計画的に推進します。

計画期間

平成20年度~令和2年度

(2008年度~2020年度)

計画の役割

- 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標・施策の大綱を示します。
- ②環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ③県民、事業者、行政など社会のすべての構成員の役割と責任を示します。
- **⁴**小本県の環境行政の指針として、他の行政施策や計画をより良い環境づくりに向け誘導・調整します。



目指すべき姿 令和2年度(2020年度)

「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を

参加と協働による 快適な環境の保全

推進目標

地域から取り組む 地球環境の保全 循環型社会 の形成 安全な 生活環境の確保 自然と共生した 社会の形成 環境と経済が好循環する 仕組みづくり

推進目標

基本目標

主 要 施 策

県 民 事業者 行 政

協働による計画の推進

プロジェクト推進会議

地球温暖化防止プロジェクト推進会議

太陽光発電などの新エネルギーの導入促進、低公 害車の導入促進などの省エネルギーの推進、森林 の保全などの吸収源対策の推進等

ごみゼロ社会プロジェクト推進会議

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する 計画の策定及び施策の企画立案 等

自然との共生プロジェクト推進会議

希少野生動植物の保護、移入種対策、野生鳥獣の 保護管理等に関する企画立案等 指導·助言

会 政 部 策 景 観 部 会 啠 部 会 水 会 大 気 部 廃棄物対策部会 自然保護部会 鳥 獣 部 会

温

泉

部

会

温が国な温



地域から取り組む地球環境の保全

P₀3



基本目標2

P05

循環型社会の形成



基 本 目 標 3 P07

安全な生活環境の確保



基 本 目 標 4

P11



羅鎖目標



P13

参加と協働による快適な

環境の保全

推 進 目 標 2

P14

環境と経済が好循環する 仕組みづくり



私たちの目指す、ふるさと岡山の姿とは

エコビジョン2020で目指す「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」は、環境の側面ごとにみると、「地域から地球環境の保全に取り組む社会」、「資源が効率的に活用される社会」、「安全な生活環境が保全されている社会」、「自然と共生した社会」としてとらえることができます。また本県は、中国山地から瀬戸内海まで変化に富んだ多様・多彩な地域により構成されています。その自然条件や社会環境、人口構成等は大きく異なっており、目指す「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」のあり様も、それぞれの地域において異なります。環境の側面ごと及び地域ごとにみた、達成すべき具体的なイメージを示します。

●環境の側面ごとの社会のイメ<u>ージ</u>

地域から地球環境の保全に取り組む社会

資源やエネルギーを浪費しないライフ スタイルや事業活動が定着し、新エネ ルギーの地産拡大も進んで温室効果ガ ス排出量が大きく削減。



大気や水質、化学物質、騒音・振動等、健康や生活の平穏・快適性を損なう要因は抑制・監視され、安全で平穏な生活環境を確保。

資源が効率的に活用される社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型社 会から脱却し、自主的、主体的な3R (リデュース、リユース、リサイク ル)の取組が社会に定着。



自然と共生した社会

優れた自然環境や多様な野生生物の 生息・生育地、森林が保全され、多 くの県民が自然との日常的なふれあ いを通じて、安らぎを実感。



●地域ごとの社会のイメージ

中国山地エリア

自然とふれあう県民の憩いの場や水源、CO₂吸収源、バイオマス供給源として重要な役割。環境ビジネス、エコツアーなど、新たな産業が誕生。



吉備高原里山エリア

岡山の原風景としての棚田や集落景 観、里地・里山を保全。自然環境等 の地域を豊かにする活動が地域で積 極的に行われる。



市街地・田園エリア

エコライフ、省エネなどの定着により、ごみやCO2排出量、大気環境、落書きなどが改善。事業者等の環境保全の取組が進み環境ビジネスへの参入も拡大。



瀬戸内海エリア

海や児島湖の水質や魚介類の生息環境が改善。ボランティア等による景観や水辺環境の保全活動が行われ、環境学習や住民の憩いの場として重要が24世



基 本 目 標 1

地球環境の保全地域から取り組む



オゾンホールや酸性雨、森林の減少など、さまざまな問題を抱えている地球環境。なかでも、 地球温暖化は最も重大で深刻であり、その対策は喫緊の課題となっています。

本県では、省エネルギー型ライフスタイルの定着や新エネルギーの普及促進、環境への負荷を減らす社会システムの構築、森林の保全や緑化などを主要施策として掲げ、地球温暖化防止活動に取り組んでいます。

現状と

温室効果ガスの県内での排出量は、平成28 (2016)年度(速報値)では4,939万トンと推計 されます。本県から排出される二酸化炭素等の

温室効果ガスを減らしていくために、省エネルギー型ライフスタイルへの転換等を進めていくとともに、地域分散型の新エネルギーの導入を拡大する必要があります。

主要 施策

■地球温暖化対策

- □新エネルギーの導入促進
- □省エネルギーの推進
- □フロン類対策
- □吸収源対策
- ■酸性雨対策

重点 プログラム

- ●太陽光発電の導入促進
- ●新エネルギーの普及啓発
- ●温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 による排出抑制
- ●アースキーパーメンバーシップ会員の拡大
- ●省エネルギー型機器等の普及拡大
- ●電気自動車等の普及促進

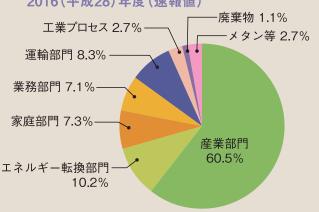
など

■岡山県における温室効果ガス排出量と伸び率

	排出量(万t-CO2)		
	2013年度 (基準年度)	2016年度 (速報値)	伸び率
二酸化炭素	5,196	4,804	△7.5%
メタン	41	39	△3.4%
一酸化二窒素	24	24	△1.7%
代替フロン類	54	71	32.1%
計	5,315	4,939	△7.1%

注:二酸化炭素以外の温室効果ガスは、二酸化炭素に換算した量で示しています。 資料) 岡山県資料

■岡山県の温室効果ガス排出量の構成割合 2016(平成28)年度(速報値)



※産業部門から廃棄物までは、二酸化炭素排出量の割合である。 ※桁数処理の関係で合計・比率等が合わない場合がある。

省エネルギー型ライフスタイルへ

省エネルギーや地球温暖化防止の推進のため、本県においても 夏のクールビズや冬のウォームビズを県民運動として展開し、家 庭やオフィスにおける省エネを促進しています。また、事業者が 温室効果ガスの排出量を算定し報告する制度を平成22(2010)年度 から運用し、自主的、計画的な排出抑制の促進を図っています。



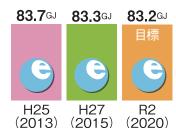
●1世帯あたりの エネルギー消費量(GJ)

37.4GJ



H25 H27 R2 (2013) (2015) (2020)

●製造品出荷額あたりの エネルギー消費量(GJ/百万円)



**J: ジュール(J) とは、仕事量、熱量、エネルギーの単位。 1 ワットの電力が 1 秒間に発生する熱量を 1 J / 秒という。 1 GJ (\neq J / \to J / \to J \to J

太陽光発電の普及が進んでいます

平成30(2018)年度末現在の県内に設置された太陽光発電総設備容量は、1,522MW(うち住宅用は273MW)となっています。

今後、家庭や地域等において、自然環境や景観との調和に十分 配慮しつつ、一層の導入が進むよう普及に向けた取組を推進しま す。



岡山空港太陽光発電所

新エネルギーの普及促進を図っています

小水力やバイオマス発電などを学ぶ研修会を開催し、地球温暖化防止のため、新エネルギーの普及促進を図っています。



アースキーパーメンバーシップ会員に多くの県民や事業所が参加しています

地球温暖化を防ぐため、環境への負荷を減らす取組を 行う個人や事業所を「アースキーパーメンバーシップ会 員」として登録しています。

●アースキーパーメンバーシップ会員数



地球を守るための4か条



電気自動車等(EV、PHEV、FCV)の 普及が進んでいます

環境性能の高い電気自動車等の普及を促進するため、 企業等への導入推進やイベント等での普及啓発などに取り組んでいます。







経済性や効率・利便性を優先した大量生産・大量消費・大量廃棄型社会は限りある資源を浪 費し、廃棄物による自然への負荷を深刻化させています。岡山県では、3 R(リデュース、リユー ス、リサイクル)の推進に向けた「もったいない運動」を展開し、ごみの削減やリサイクル利 用の促進、グリーン購入の普及拡大等を積極的に推進しています。

現状と 課題

県民の皆さんの環境への意識が向上 し、また、分別・リサイクルの実践活動 が浸透した結果、ごみの最終処分量は

減少傾向にあります。今後も、県民・事業者・行 政が一体となって、資源の循環的な活用を促進 する必要があります。

主要

施策

- ■3Rの推進
 - □循環型社会に向けた意識の改革
 - □一般廃棄物の3R
 - □産業廃棄物の3R
 - □岡山エコタウンの推進
- ■グリーン購入等の推進
- ■廃棄物の適正処理の推進

重点 プログラム

- ●「おかやま・もったいない運動」の推進
- ●家電のリサイクルの推進
- ●リサイクル関連法の周知・徹底
- ●不法投棄等の不適正処理対策
- ●海ごみ対策の推進
- ●災害廃棄物の円滑な処理体制づくり

など

ごみゼロ・再利用の輪を広げていきます

935

一般廃棄物の3Rを推進するため、県民の皆さんの理解と協 力を得ながら、分別回収によるごみの減量とリサイクルの促進 に取り組んでいます。

●1日1人あたりの ごみ排出量

1,000



H26 H29 R2 (2014)(2017)(2020)

993 g/人·日

H27 H30 (2015)(2018)(2020)

■1人1日当たりのごみ排出量



※H24以降は、総人口に外国人人口を含んでいる。

マイバッグ運動の推進

家庭ごみを削減する取組の 一つとして、また、消費者の 立場から実践できる取組とし て、買い物にマイバッグを持 参し、レジ袋や、包装を断る マイバッグ運動を推進してい ます。



©岡山県「ももっち・うらっち」

食品ロス削減の促進



まだ食べられるのに捨てられてしまう、いわゆる「食品ロス」削減について、買いきるい。使いきる、食べきる等食品ロスを減らすライフスタイルの定着に向け、県民、事業者の削減行動を促進します。

©岡山県「ももっち・うらっち」

海ごみ対策の推進

瀬戸内海の海ごみは、河川等を通じて流入する日常生活系のごみが多いことから、海ごみの状況、原因、環境への懸念等を県内全域の皆さんに知っていただくことで、不法投棄の防止やごみの発生抑制を促進します。

また、市町村と連携して、民間団体等の海ごみ回収活動を促進します。

産業廃棄物のリサイクル

産業廃棄物の再生利用を促進するために、循環型産業クラスターの形成推進や、「循環資源マッチングシステム」の活用による循環資源の有効活用に取り組んでいます。

岡山県循環資源総合情報支援センターホームページ http://junkan.pref.okayama.jp/

災害廃棄物の円滑な処理体制づくり

大規模地震等の災害に伴い発生する多量の災害廃棄物に備え、市町村、関係事業者団体、他の都道府県等との協力・支援体制の整備や図上訓練、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援等に努めています。

●災害廃棄物処理計画策定市町村数



<トピックス>

平成30年7月豪雨災害で発生した災害廃棄物の処理

県内で約44万トン発生したと推計される災害廃棄物の処理が、処理主体である市町村において、適正かつ円滑・迅速に進むよう、広域調整や処理方法等に関する技術的助言を行い支援しています。

また、特に甚大な被害があった倉敷市及び総社市からは、災害廃棄物処理事務を受託し、県が代行処理しており、新たに整備した中間処理施設を基軸に計画的に処理を進めています。



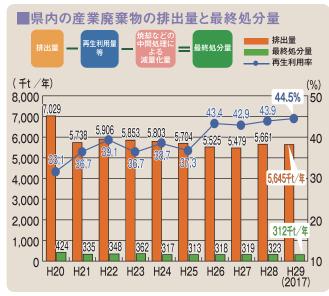
一般廃棄物対策

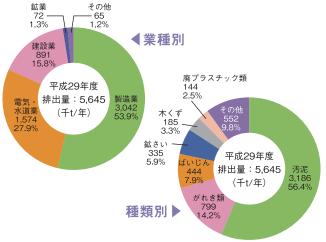
ごみの排出量は、平成16 (2004) 年度をピークに減少傾向にありましたが、近年は、ほぼ横ばいで推移しています。最終処分量については、平成13 (2001) 年度以降、減少を続けています。



産業廃棄物対策

平成29(2017)年度の県内産業廃棄物排出量は約565万トンです。排出事業者による排出抑制や適正処理意識の高まりにより、排出量は減少傾向にあります。







都市化の進展や生活様式の変化により、私たちは今日、様々な環境問題と直面しています。 大気汚染の原因として、近年は、工場だけでなく、自動車の排出ガスが大きな割合を占めてい ます。自動車交通は、騒音などの原因にもなっています。本県では、工場・自動車対策などに よる大気汚染防止、騒音・振動の防止や有害物質対策など、安全な生活環境の確保のために総 合的に取り組んでいます。

現状と 課題

大気環境の保全 二酸化硫黄や二酸化 窒素などの代表的な大気汚染物質につ いては環境基準を達成していますが、 光化学オキシダントはすべての測定局

で、微小粒子状物質 (PM2.5) は多くの測定局 で環境基準を達成していません。きれいな空気を 保つためには、工場等の固定発生源からの排出抑 制とともに、自動車等の移動発生源からの対策を、 県民、事業者、行政の協働で一層推進することが 必要です。

騒音・振動の防止 道路に面する地域において、 騒音に係る環境基準を超過しているところがある ことから、道路構造の改善、交通システム、沿道 の土地利用対策などの総合的な対策が必要です。



- ■大気環境の保全
- ■騒音・振動の防止
- ■有害化学物質対策

重点 プログラム

- ●県公用車への低公害車の率先導入
- ●バス・電車等の利用促進
- ●大気汚染防止夏期対策の実施
- ●微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進
- ●道路交通、新幹線鉄道の騒音・振動 対策
- ●環境コミュニケーションの推進

など

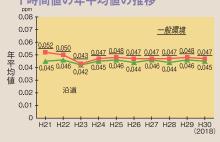
■環境基準達成状況(主な項目)

測定項目	環境基準値	達成状況(H30(2018))
二酸化硫黄	1日平均值0.04ppm以下	全測定局(41)で達成
一酸化炭素	1日平均值10ppm以下	全測定局(7)で達成
浮遊粒子状物質	1日平均值0.10mg/m3以下	全測定局(54)で達成
光化学オキシダント	1時間值0.06ppm以下	全測定局(44)で非達成
二酸化窒素	1日平均値0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	全測定局(55)で達成
微小粒子状物質	1年平均値15μg/m³以下かつ1日平均値35μg/m³以下	21測定局中、8測定局で達成
ベンゼン	1年平均值0.003mg/m3以下	全調査地点(13)で達成

環境基準:健康保護と生活環境の保全の上で、維持されることが望ましい基準。 光化学オキシダント:工場や自動車から排出された炭化水素や窒素酸化物が、紫 外線の作用を受けて光化学反応することにより発生する酸 化性物質の総称。日射が強くて気温が高く、風の弱い日の 日中に発生しやすい。粘膜への刺激、呼吸器への影響、農作 物への影響などがある。

浮遊粒子状物質:粒径が 10μ m以下の粒子で代表的な大気汚染物質のひとつ。 微小粒子状物質:粒径が 2.5μ m以下の微小粒子。呼吸により気道の深部まで到 達しやすいため、浮遊粒子状物質よりも健康影響が大きいこと が指摘されている。PM2.5ともいう。

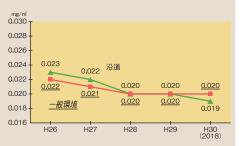
■光化学オキシダントの昼間の日最高 1時間値の年平均値の推移



■微小粒子状物質 (PM2.5) の年平均値の推移



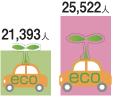
■浮遊粒子状物質の年平均値の推移



環境にやさしい運転に取り組もう

やさしい発進を心掛ける「ふんわりアクセル」や「アイドリングストップ」など、環境に配慮した自動車運転「エコドライブ」の普及に取り組んでいます。

●エコドライブ宣言者数



H27 H30 (2015) (2018)

29,000人 目標 H30 R2





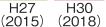
渋滞緩和で 人や物のスムーズな移動を確保

道路の拡幅やバイパスの整備など、効率的・効果的 な道路整備に努めています。

●主要渋滞箇所数の状況

68箇所





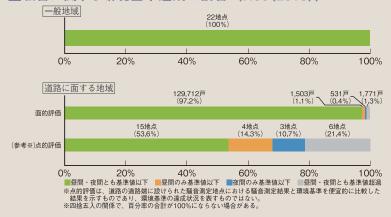


R2 (2020)



■騒音に関する環境基準達成の割合 (H30(2018))

(2020)



■ダイオキシン類による汚染状況の 調査結果の概要(H30(2018))

環境媒体	環境基準	環境基準達成状況			
大 気	0.6 pg-TEQ/㎡ 以下	全地点(13地点)で達成			
公 共 用 水域水質	1 pg-TEQ/L 以下	全地点(56地点)で達成			
公 共 用 水域底質	150 pg-TEQ/g 以下	全地点(45地点)で達成			
地下水質	1 pg-TEQ/L 以下	22地点中、21地点で達成			
土 壌	1,000 pg-TEQ/g 以下	全地点(31地点)で達成			

■特定化学物質の届出排出量等の概要(H29(2017))

地域名	届出事業所数	届出物質数	届出排出量(t/年)	届出排出量の多い物質
岡山地域	263	147	1,222	トルエン、キシレン、N,N-ジメチルホルムアミド
東備地域	61	68	90	フェノール、1-ブロモプロパン、トルエン
倉敷地域	186	139	1,911	キシレン、トルエン、エチルベンゼン
井笠地域	65	82	544	トルエン、ジクロロメタン、スチレン
高梁地域	29	49	22	キシレン、エチルベンゼン、ノルマルーヘキサン
新見地域	30	38	1	ノルマルーヘキサン、トルエン、ほう素化合物
津山地域	74	63	371	ジクロロメタン、トルエン、トリクロロエチレン
真庭地域	28	40	12	HCFC-225、ジクロロメタン、スチレン
勝英地域	57	73	149	トルエン、キシレン、ジクロロメタン
県全体	793	213	4,323	トルエン、キシレン、エチルベンゼン

備考 四捨五入により合計が一致しないことがある。

基 目 標 3

確保②生活環境の



高梁川、旭川、吉井川の三大河川や美しい瀬戸内海を持つ岡山。その豊かな水資源は私たちの暮らしに欠かせないものです。本県では、河川の良好な水質を保全し、瀬戸内海や児島湖の水質を改善するため、工場排水に対する規制や生活排水対策を実施するとともに、川や海の生き物を守り増やすための取組を進めています。

現状と

水環境の保全 河川のBODは、近年 ほとんどの水域で環境基準を達成して います。児島湖のCODは、依然とし て環境基準を達成していませんが、

ハード・ソフト両面の総合的な対策により、近年 はゆるやかな改善傾向が見られます。

さらなる水質改善に向けて、工場・事業場排水の徹底した管理、生活排水の適正処理が必須ですが、農地や市街地からの流出水対策や自然の浄化能力を活用した河川護岸や用水路・排水路の整備も必要です。

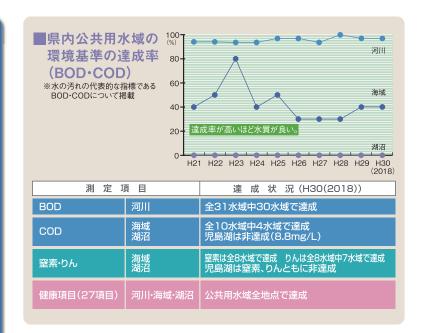
主要 施策

- ■水環境の保全
- ■土壌・地下水汚染対策
- ■有害化学物質対策

重点 プログラム

- ●生活排水対策の推進
- ●環境に配慮した水辺づくり
- ●児島湖再生の推進
- ●沿岸域の環境の保全、再生及び創出
- ●瀬戸内海の自然景観及び文化的景観 の保全
- ●水産資源の持続的な利用の確保

など



語句説明

BOD: 生物化学的酸素要求量。水中の有機物を微生物が分解した際に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る指標。

COD: 化学的酸素要求量。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解する際に消費される酸素の量で、湖沼・海域の有機汚濁を測る指標。湖沼・海域では 植物プランクトンによる影響を避けるため、BODではなくCODが用いられる。

環境に配慮した水辺づくり

県内には大小多くの河川があり、その多くがきれいな 水と豊かな水量に恵まれています。しかし、都市周辺な ど、一部では水質汚濁が見られ、また、開発に伴う森林 減少やコンクリート護岸などによる水辺環境への影響も 懸念されています。県内河川の清流を守り、多様な動植 物が生息できる河川空間をつくる取組を進めています。

●ホタルの牛息地筒所数







(2015)(2018)(2020)

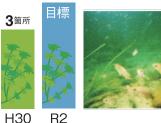
豊かな自然を育む里海づくり

藻場や干潟は、多くの魚介類を育む「海のゆりかご」 としての役割を持つほか、水質浄化など重要な機能を持 っています。瀬戸内海の豊かな恵みを回復させるため、 藻場・干潟の保全・再生など里海の整備を進めています。

●里海の整備筒所数



(2015) (2018) (2020)

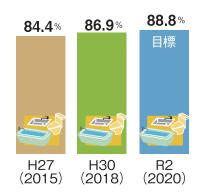




生活排水対策

公共下水道の整備促進を図るほか、地域の実情に応じ て集落排水施設や合併処理浄化槽の整備を実施していま す。

●岡山県の汚水処理人口普及率



きれいな児島湖を未来に

流域下水道や浄化槽の整備など各種浄化対策を進める とともに、湖畔のアダプト活動など清掃美化活動を推進 しています。

●児島湖流域清掃大作戦



毎年、児島湖や流域河 川(笹ヶ瀬川、倉敷川な ど) の一斉清掃を実施し ています。

育てよう、美しい児島湖

児島湖は、農業用水の貴重な水源であ るとともに、豊かな水産資源を育む漁業 の基盤です。また、周辺の自然豊かで広 大な水辺空間は、私たちの生活に潤いと 安らぎをもたらしてくれます。一方、児 島湖は湖水が入れ替わりにくく汚濁が進 行しやすい閉鎖性水域であることから、 流域の都市化や生活様式の変化を受けて 水質汚濁の問題が顕在化しましたが、下 水道の整備などにより、近年、徐々に水 質が改善されています。

児島湖の水質汚濁の最大の原因は、日 常生活のなかで各家庭から排出される生 活排水です。私たち一人ひとりが汚れた 水をできるだけ流さないよう心掛けて行 動することが大切です。

数字で見る児島湖 ×160杯 岡山県の面積の 約13分の1です 平成29(2017)年度末 67.6万人 サッカーグラウン ドなら1500面も とれる広さです 田に水を使わない季節には1.8mになります。 岡山県の人口の × 1500面

●児島湖で見られる生きもの

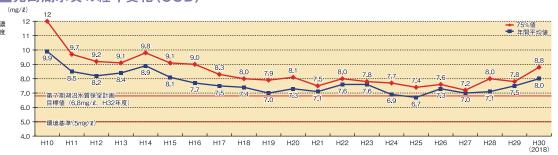




フナ類

テナガエビ

■児島湖水質の経年変化(COD)



基 本 目 標 4

社会の形成自然と共生した



本県には、中国山地や吉備高原、瀬戸内海と、豊かで多様な自然があります。しかし開発による土地利用の変化や里地里山の荒廃などにより、生物多様性を育む豊かな自然は、急速に損なわれています。かけがえのない郷土の自然や生態系を守るため、県では「自然との共生おかやま戦略」を策定し、自然環境・生物多様性の保全に取り組んでいます。

現状と課題

本県の豊かな自然環境は、県民共有の 財産です。エコロジカルネットワーク の考え方も踏まえながら、より良い形 で次代に引き継いでいくこと、生物多

様性を確保し、人と自然との共生関係を構築することが求められています。また、自然に関する理解と関心を深め、環境を大切にする心をはぐくむ重要な機会となる「身近な自然とのふれあい」に対する県民ニーズが年々高まっており、その機会を増やしていく必要があります。

主要 施策

- ■豊かな自然環境の保護
- ■野生生物の保護
- ■自然とのふれあいの推進
- ■水とみどりに恵まれた環境の保全と みどりの創出
- ■自然との共生おかやま戦略の推進

重点 プログラム

- ●自然公園等の適切な利用指導
- ●希少野生動植物の保護
- ●特定鳥獣保護・管理対策の推進
- ●移入種等に関する普及啓発等の推進
- ●自然とふれあえる体験の場や機会の 充実
- ●緑化推進体制の充実

など

指定希少野生動植物

岡山県希少野生動植物保護条例に基づき、特に保護を図る必要のあるものを指定希少野生動植物に指定し、捕獲などを規制するとともに、指定希少野生動植物保護巡視員や多様な主体と協働し、その生息・生育環境を含め、保護活動を推進しています。

■指定希少野生動植物指定状況(H30(2018)年度末)

種別	指定希少野生動植物名	指定年月日	
動物	カワバタモロコ	H24.3.30	
	ナガレタゴガエル	H25.3.15	

 		*
種別	指定希少野生動植物名	指定年月日
植物	マルバノキ	H16.7.16
	(ベニマンサク)	
	ミズアオイ	
	エヒメアヤメ	H17.8.26
	サクラソウ	H21.4.14
	ミチノクフクジュソウ	

←スイゲンゼニタナゴ

岡山県絶滅危惧I類

岡山県版レッドデータブック2009

本県の希少な野生動植物1,250種を収録し、環境アセスメント審査や野生生物保護対策の基礎資料として活用しています。



自然環境学習の充実

国や関係市町村と連携して施設 の維持管理や普及啓発に取り組 み、利用者数の拡大を図っていま

●自然公園利用者数



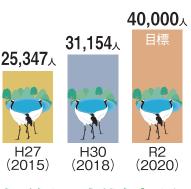


人と生き物の暮らしの交わる場所、県民が育て楽しむ森づくりの推進

優れた里山自然環境を活用して、岡山県自然保護センターで自然観察会の開催や、人材育成、研究活動等に取り組んでいます。

「おかやま森づくりサポートセンター」の活動支援や、企業との協働の森づくりなど、森林ボランティアグループ等の自 主的な活動を促進することにより、参加者が森の恵みを楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進しています。

●自然保護センター利用者数



●企業との協働の森づくり活動への 参加企業・団体数





すばらしい自然を守るために

県立自然公園や県自然環境保全地域等を指定し、これらの保護と適正な利用を推進しています。また、中国自然歩道を整備し、 自然とのふれあいを深める場や機会の充実を推進しています。



県立自然公園

- △高梁川上流
- 音備史跡
- 湯原奥津

具自然環境保全地域

- ●塩油
- ② 大平山・権現山
- 3 鯉が窪

環境緑地保護地域

- ●竜の□
- 毎田の口

郷土自然保護地域

- 6 大滝山
- 7 和意谷
- 8 浅原
- 9 熊山・奥吉原
- 檜山
- 10 化気 12 新田
- **B**安仁神社
- 4 両山寺
- 15 松尾山
- 16 布都美
- 10 幻住寺
- ⑱三樹山
- 19 天福寺
- 20 旦足山
- ② 恵龍山 22波多
- ଌ 祇園山
- 24 八塔寺 25 荒戸山
- 20 真木山

- ●吉備路風土記の丘
- 母備作山地
- 言備清流
- ☞ 大井宮山
- 28 木山
- ② 新熊野・蟻峰山
- ③ 大原神社
- 3 矢筈山
- ₩ 仏教寺
- 33 稗田八幡宮
- 34 千手院
- 高原
- 36 甲弩神社
- 37 高岡神社
- 38 梶並神社
- ூ 東湿原
- ⑩ 天狗の森
- 4 中山神社の社叢
- ₩ 津黒

郷土記念物

- 48 曹源寺の松並木
- 4 畝の松並木
- 45 笠懸の森
- 6 加茂総社宮の社叢
- ☞ 吉備津の松並木
- 48 西幸神社の社叢

- ⑩ 宗形神社の社叢

- 50 九谷の樹林
- ⑤ 岩屋の森
- ・ 高良八幡の森
- 野原の松並木 ₫ かしらの森

- ◎ がいせん桜
- ◎ 矢喰の岩

音井川中流

- 큜 福岡城跡の丘
- ◎ 柳田八幡の森
- 69 下津井祇園神社の社叢
- ⑩ 津川のタブノキ
- 61 天王社刀剣の森
- 砂 吉川八幡の森
- ◎ 滝谷神社の樹林
- ◎ 龍頭のアテツマンサク
- 65 金山八幡宮の社叢
- 60 宮地天神社の社叢
- ☞ 布施神社の社叢
- 63 御前神社の樹林
- ⑩ 山形八幡神社の森 ⑩ 徳蔵神社の樹林
- 🕡 四之宮八幡の森
- 🕜 水内八幡の森
- 🔞 高間熊野神社の森
- 🕧 星尾神社の社叢
- 個 両児山の樹林
- ₩ 皆木のマンサク
- ⑩物見神社の社叢
- 🔞 善福寺のツバキ 🐠 神田神社の社叢
- 3 宝蔵寺の森

参加と協働による

快適な環境の保全

今日の環境問題の多くは私たちのライフスタイルと 密接に関係しており、身近な地域の環境を安全で快適 に保つためには、私たち一人ひとりが環境保全に対す る理解や認識を高め、着実に実践していくことが必要 です。県民、事業者、環境NPO、ボランティア等と行 政との協働による環境保全活動を促進するとともに、 主体的な保全活動に向けた様々な体験を通じた環境学 習機会の提供などにより、快適な環境の保全を推進し ています。

地域ぐるみで街や川・海をクリーンアップ

住民グループ等と県、市町村との協働による道路、河 川、海岸、公園及び児島湖の環境美化活動(アダプト事 業)を推進することにより、美しい環境の創出と環境保全 意識の高揚を図っています。



現状と

私たちの生活に身近な環境の保全に大 きな役割を果たす地域コミュニティの 活力低下が懸念されており、また、地

球温暖化対策や3Rのように一人ひとりの着実 な実践が重要となる課題も多くあります。これ らの課題を解決し、快適な環境で生活をするた めには、県民、事業者、ボランティアなど多様 な主体と行政との協働や、環境学習の充実が必 要です。

主要 施策

- ■協働による環境保全活動の促進
- ■環境学習の充実
- ■景観の保全と創造

プログラム

- ●環境パートナーシップの形成促進
- ●アダプト事業の推進
- ●実践的な環境学習の機会の提供
- ●環境学習指導者の育成・活用

など

みんなの心に、 環境への思いやりが育っています

環境保全を推進するために、県民一人ひとりが、身近な生活 環境や地球環境について実感を持って学び、考え、行動するこ とが大切です。県では、体験型の環境学習出前講座や環境学習 エコツアーを実施するなど、より実践的な環境学習の機会の提 供を通じて、県民全体の環境保全意識の高揚を図っています。

●環境学習エコツアー参加者数(累計)



53.521人 H30





Hee

H27 (2015)

(2018)

R2 (2020)

●環境学習出前講座の協働実施回数









H27 (2015)

H30 (2018)

(2020)

移動環境学習車「さんよう号|

平成21(2009)年度に導入された「さんよう号」は、様々 な環境学習機材を搭載しており、自転車型発電機による 発電体験や太陽光による調理体験 (ソーラークッキング) など、多様な体験学習を行うことができます。平成30 (2018)年度は、環境学習出前講座や環境イベント、学校 や地域団体への貸し出し等、合計37回出動しました。



環境と経済が好循環

する仕組みづくり

持続可能な社会を構築するためには、環境と経済 が対立する関係から、環境と経済が好循環する仕組 みをつくる必要があります。県では、環境保全を経 済発展につなげるグリーン成長の推進を図るととも に、事業活動に伴う環境負荷低減のため、環境マネ ジメントシステムやCSR(企業の社会的責任)活 動の普及拡大に努めます。



環境にやさしい事業所づくりの推進

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001 や、中小企業等でも取り組みやすい「エコアクション21」の 普及拡大に取り組んでいます。また、グリーン調達やゼロエ ミッションに積極的な事業所を「岡山エコ事業所」として認 定・公表しています。

■岡山エコ事業所の認定件数



現状と 課題

環境保全を経済発展につなげる「グリ ーン成長 という考え方が拡大してお り、我が国においてもこうした考え方 により、地域産業の振興につなげることが期待 されています。また、「企業は経済面だけでな く、社会や環境の面などにも責任を持つべきで ある」というCSR(企業の社会的責任)の考え 方に基づき、環境に配慮した事業活動の実施を 社会的に評価する動きが高まりつつあります。

主要

- ■グリーン成長の推進
- ■環境に配慮した事業者の育成・拡大
- ■環境影響評価の推進

重点 プログラム

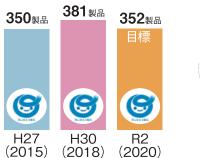
- ●電気自動車等の普及と技術開発
- ●循環型産業クラスターの形成
- ●「岡山県エコ製品」の認定・周知
- ●「岡山エコ事業所」の認定・周知
- ●省エネルギー型機器等の普及拡大
- ●環境マネジメントシステムの普及拡大

など

岡山県エコ製品の認定

県内で製造販売されている使用を促進すべきリサイクル製 品であって、県が定める認定基準を満たした製品を「岡山県 エコ製品」として認定し、利用を促進しています。

●岡山県エコ製品の認定品目数

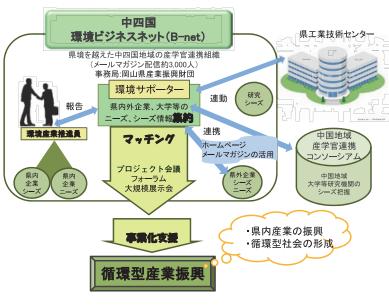




循環型社会をつくるための取組

産学官で構成する「中四国環境ビジネスネット」 (B-net) を 活用し、3 R に関する新技術やビジネスモデル、各種ニーズ等につ いて、中四国地域を視野に入れた広域でのビジネスマッチングを推 進しています。

中四国環境ビジネスネットホームページ http://bnet-okayama.jp/





THE ENVIRONMENT OF OKAYAMA

おかやま環境レポート 2019

岡山県環境文化部環境企画課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 TEL 086-226-7285 FAX 086-233-7677 e-mail kanki@pref.okayama.lg.jp 岡山県のホームページ http://www.pref.okayama.jp/



